

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：はたつかこども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：山田 めぐみ	定員（利用人数）：99名（102名）
所在地：神戸市中央区旗塚通4丁目4-20	
TEL：（078）221-5100	ホームページ：http://www.do-ho.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成20年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 同朋福祉会	
職員数	常勤職員： 16 名 非常勤職員： 15 名
専門職員	保育教諭
	事務職員
施設・設備の概要	保育室（5）、乳児室、ほふく室、調理室、事務室、調乳室、保健室

③ 理念・基本方針

『人は大切 子は宝』を理念とし、「人間尊重」と「子ども第一主義」を基本理念とし、すべての子どもに安全で情緒の安定した環境を提供し、保護者と共に子どもを愛護し人権を守り、子どもへの福祉を積極的に推進する。
「豊かな人間性を育む」ことを保育教育方針としている。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

子ども主体をモットーに、一人一人がありのままの姿を受け入れてもらうことで、自分の居場所を見つけて発揮できるように異年齢児保育を実施している。また異年齢児グループごとにテーマがあり一年を通したプロジェクト活動を行っている。
地域とのつながりを大切に、こども園を体験してもらう機会や地域の方と子どもたちが給食を食べる取り組みを定期的に行っている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年11月5日（契約日）～ 令和2年4月8日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成26年度）

⑥総評

◇特に優れている点

保育の質の向上を目指して、法人内他施設公開保育としての「保育サポート」を実施し意見交換や改善計画を行い、保育へ反映されています。

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために「行動計画」を策定して、年次有給取得率を62%以上を掲げたり、育児休業や時短勤務の導入をされていました。

◇取り組みに期待する点

理念実現に向けて、中長期計画（事業計画・収支計画）の具体的な計画の策定が求められています。

また、中長期計画の反映や継続性・連続性のある事業計画が必要となっています。

法人や施設などで適宜対応をされていますが、人員体制の基本的な考え方や計画、人事基準の策定がガイドラインでは必要となっています。

また、職員面談については、今後予定通りに実施されることを期待します。

日々の申し送りについては、伝達不備や漏れがでないよう、情報の共有システムを見直しすることにより、確実な伝達、共有が行われると思われます。

◇総合所見

民間移管（平成20年）から、保育の継承を経て、独自の保育方法や保育環境を取り入れられていました。

保護者アンケートからは、園運営に対する理解や賛同の意見が多く、利用者に寄り添われた運営がされていることがわかりました。

また、定期的に第三者評価を受審をされて、継続的な自己研鑽が行われることも評価できます。

来年度、園舎建て替え後には、保育環境の変化があると考えられますので、各種マニュアルの見直しの取り組みにも期待したいです。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

5年ぶりに受けた第三者評価は、職員の入れ替わりなどもあり、初めて受審を体験した職員が多くいましたが、とても良い経験になりました。

受審にむけてのプロセスでは、毎年しているマニュアルの見直しを担当ごとで満足して終わっていたことに気づき、再確認、再周知をしました。職員同士で学びあう姿もあり、ひとつひとつ共通理解を深める機会となりました。

アンケート結果は、保護者の思いを知り、職員も「頑張ろう」という気持ちを高められたと思います。

又、改善点は早急に対応し、よい環境を作っていきたいと思います。

今回の結果を新園舎でのマニュアル作りや保育内容の見直し等につなげていきたいと思っています。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 教育・保育理念を「人は大切、子は宝」と定め、「子ども第一主義と人間尊重を掲げ、子ども一人一人が主体となり遊びと生活の中で自分を認め愛することで、人を大切にする心を育てます。」と具体的に目指す方向や考え方を示している。 また、教育・保育理念に基づいて、教育・保育方針や教育保育目標、目指す子ども像も明文化している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については、「中央区連絡会」や「中央区私立保育施設園長会、小規模保育園長会」、「ほっとかへんネット」などに参加して情報を収集している。 また、「待機状況及び今後の施設整備」や「在所、入所、待機児童数」で利用者の推移を把握している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 法人理事会に園長、主幹保育教諭、事務担当者が出席し、事業計画・予算・財務・規定などの協議に参画している。 理事会の内容については、職員会議や新年度会議で職員に周知を図っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 平成28年から令和3年までの「中長期計画」を策定し、平成30年に見直しを行っているが、経営課題や具体的な目標などが明確にされていない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 事業計画には、教育・保育、地域とのつながり、前年度振り返り、研修計画、園児予定、職員処遇など具体的な内容となっているが、「中長期計画」との連動性が反映されていない。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画策定にあたり、毎年1月に、職員の意見を集約し、反映している。 また、年3回の理事会において見直しを行い、職員にも伝達をしている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画の内容は、園だより（5月・6月）に要点を掲載したり、保護者会で伝達したりしている。 また、事業計画をファイルして玄関前に設置し、誰もが見られるようにしている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 法人内他施設公開保育～保育士の資質向上～として、「法人保育サポート」を年1回実施している。 「法人保育サポート」実施にあたり、公開保育をする側の視点や公開保育を観察する側の視点なども定められている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 「保育サポート」実施後は、気づき・総評・意見交換・まとめを行い、保育サポート評価における改善計画を策定して保育に反映をしている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長である園長は、自らの役割と責任について、「園だより」や「園長からのメッセージ」にて発信をしている。 また、業務内容については、「業務分担表」にて、管理運営・保育計画・各種会議・職員研修などを規定している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 遵守すべき法令等については、神戸市私立保育園連盟や全国社会福祉法人経営者協議会、法人内園長会、行政説明などに参加し、理解、把握している。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 保育の質の向上については、「働き方向上委員会」を組織して、保育要録・保育の内容・マニュアルの検討、見直しなどを行っている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 経営の改善や業務については、事務主任と連携して、人事・労務・財務などの分析や改善を行っている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 「職員採用試験要綱」を策定して、採用方針、採用計画について、採用までの流れを明文化しているが、人員体制や人材確保に関する方針や計画が確立されていない。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 期待する職員像として、「職員の心得」に「わたしたち職員の心得」1. 職員の心得、2. 服装、態度について、3. 人に接する態度について明確にしている。 しかし、人事基準については、明確な定めがみられなかった。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<コメント> 職員の就業状況については、事務主任が担当して把握している。 「行動計画」を策定して、有給休暇の取得目標を設定したり、「育休・時短制度」を導入したり、意向を聞きながら業務に反映をしている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 「個別研修受講票」により、目標を掲げて、自己申告書（6月・12月）、「自己チェック」などを活用して、面談を行うことになっているが、今年度の実施が確認できなかった。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「研修計画」には、目的、質の高い保育をめざして、一人ひとりの職員の資質向上と専門性を図ると明示している。 また、「職務基準書」により、法人理解・法令遵守・保育課程・保育の計画・1日の保育・保育内容などの専門性を規定している。		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 「研修計画」は、園内研修・新任（3年まで）・中堅（10年まで）・リーダー・主幹保育教諭などに分類して、知識・技術水準に応じた計画が策定されている。 また、「個別研修受講票」により、目標や受講したい内容などを把握している。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「実習生マニュアル」を策定して、定義・受け入れる意義・受け入れ担当者を定めている。 実習生には、「実習生個別プログラム計画書」を作成したり、養成校との連携を図って、プログラムの提供をしている。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> ホームページを活用して、理念や方針、財務状況などを公開している。 法人「情報誌」や「園だより」を小中学校や、児童館、地域へ配布するなど活動内容の広報をしている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 経理、取引については、「経理規程」に基づいて運営をしている。 毎月、「法人全体会」を実施して、内部監査を行い、外部（税理士）による外部監査を実施して監査報告書の提出も行っている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 地域のとの関わり方については、事業計画に地域とのつながり、子育て支援、学校・近隣とのかかわりを文書化している。 ふれまちセンター交流会や高齢者施設への訪問など、地域との交流の機会を設けている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「ボランティアマニュアル」を策定し、定義・受け入れる意義・受け入れ担当者を明文化している。 ボランティアを随時募集し、現在は、絵本の読み聞かせを行っている。		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 「ふれあいまちづくり協議会」「児童館運営委員会」「ほっとかへんネット」などの連絡会に参加して、地域との情報の共有や連携を図っている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント> 「子育て応援事業」を実施して、行事・人形劇・体験・バザーなどを企画運営している。 子育て支援活動として、「おひさまるーむ」・「ふたば教室」「園庭開放」など様々な取り組みが行われている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 地域の福祉ニーズを把握するため、各種連絡会にて情報収集したり、民生委員や児童委員が園内行事参加に参加するなどの取り組みを行っている。 また、職員と子どもが地域清掃を行うなどの地域貢献事業もみられた。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 教育・保育理念には、「子ども第一主義と人間尊重を掲げ、子ども一人一人が主体となり遊びと生活の中で自分を認め愛することで、人を大切にする心を育てます。」と明示して実践を行っている。 「人権擁護、虐待防止対応規程」を策定して、子どもの人権配慮についての取り組みを行っている。		
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 子どものプライバシー保護については、「人権擁護、虐待防止対応規程」や「子どもの人権を守るためのマニュアル」「虐待防止マニュアル」を整備して、職員理解を図っている。 また、「人権擁護チェックリスト」にて権利擁護の理解や対応状況の確認も行われている。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 入園希望者の見学は随時受け入れを行い、「法人情報誌」「はたつかこども園のご案内」「はたつかこども園のしおり」などを配布して、情報提供をしている。		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始や保育内容については、「重要事項」を説明し、「同意書」を受け取っている。 外国語の説明が必要な場合は、神戸国際コミュニティセンター（K I C C）と連携して、入園説明を行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>転園時に、「退園にあたって」を配付して、希望に応じて、転園先への連絡を行うことができます。 退園後も相談を希望する場合は、担当者、相談窓口を設置しています。」と伝達している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>利用者の満足を図る取り組みとして、「親子のつどい」や、「運動会」「発表会」「給食」「年度末」アンケート調査を行い、その結果を職員と共有して改善をしている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「苦情解決マニュアル」に基づき、「苦情、要望、苦情申出窓口の設置について」を掲示するなど、苦情解決の仕組みについて、保護者に伝達をしている。 また、「苦情が発生した際の手順」「要望、意見、苦情発生解決報告書」などによる対応を行っている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「園のしおり」に、意見・要望・苦情申出窓口について掲載したり、苦情解決の体制を掲示したりしている。 相談対応する場合は、職員室の奥のスペースを活用している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>日々の意見は、「連絡ノート」で把握して、定期的なアンケートや「意見箱」を設置し、情報の収集を行っている。 「苦情解決マニュアル」の「苦情の予防、苦情を受けたとき」「苦情公表の基準、苦情の取り組み」により組織的な対応を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「危機管理対策委員会」を組織して、「事故防止マニュアル」策定したり、「ヒヤリハット報告書」を提出したり、事故予防の取り組みを行っている。 事故発生の場合には、「けが、事故対応マニュアル」に基づいた対応が行われている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「感染症マニュアル」を策定して、早期発見、感染症の疑い、発生した時の報告連絡の流れや感染症ファイルの掲示までの流れに基づいた対応を行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「災害対策」マニュアルを策定して、「災害対応」「防災計画」「火災」「地震」「風水害」「防災ガイド」「特別警報」「休園判断」などを規定して対応体制を整えている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「食中毒防止マニュアル」を策定して、予防につとめ、「食中毒疑い発生したときの報告（連絡）の流れ」や「食中毒の疑いがもたれると判断されたときの連絡先」などを策定して、対応できるようにしている。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「不審者対応マニュアル」を策定し、「園の不審者に対するマニュアル」や「緊急事態発生時のフローチャート」「危機対応手順について」を整備している。 毎年8月に警察と連携して、不審者対応訓練が行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「人は大切・子は宝」の法人の理念をもとに職員間の教育が行われ周知徹底されている。その方針が保育や人との関わり等から確認できた。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>全体的な計画や保育に関わる指導計画等は、月の終わりや日々保育の中で検証・見直しが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の「人は大切・子は宝」の理念に基づき、園長の指導の下、個別や全体の指導計画を策定している。 「育ってほしい姿」「保育者の援助」「評価・反省」など振り返るためのシステムが構築できている。</p>		

45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>指導計画の見直し・検討する仕組み・手順が整備されている。 また、その検討・見直しは利用者のニーズに合わせて行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもの発達・生活状況は「個別ファイル」を使用し、その記録の内容・書き方等は差異が生じないように指導し作成されている。 職員全体で共有できるような取り組みも構築している。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の「個人情報保護規定」が定められ、管理は園長が行っている。 職員は法人研修において教育を受け遵守している。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」は、児童憲章等に基づき、法人の理念「人は大切・子は宝」、理念・保育方針「人間尊重」「子ども第一主義」の考え方で編成されている。「豊かな人間性を育む」ことを中心にした内容となり、評価・見直しも行われている。

A②

子どもが心地よく過ごせる環境として、室内の衛生管理や設置に工夫し、マニュアルに基づいて環境整備に努められている。

A③

子ども一人ひとりの発達や家庭環境を考慮し、子どもが表現する気持ち・欲求・会話などが肯定的に受け止められるよう保育が行われている。

A④

基本的な生活習慣を身に付けられるよう一人ひとりの生活リズムを把握し、排せつ・着替え・食事・身辺整理などを援助し、働きかけている。

A⑤

子どもが主体的に活動できる環境として、園内の設備や玩具等が整備され、園生活では異年齢保育を中心に自分のしたい遊びの保障・空間わけ・保育内容が計画されている。

A⑥

乳児保育では、一人ひとりの生活と遊びが応答的に行われるよう配慮し、家庭との連携を密にしながら、24時間も視野に入れた保育が行われている。

A⑦

一人ひとりの状況に応じ、子どもの思いを大切に言葉や行動・人とのかかわりが認められるよう援助している。

A⑧

異年齢児グループ（2歳～5歳児）での生活を中心に活動している。
子ども同士のかかわりの中で友達と楽しむ・協力する・思いやりのある関わりが自然と行われている。
また、取り組み内容は、園だよりなどで保護者・地域に発信している。

A⑨

配慮の必要な児童に対しては、個別指導計画に基づいて安心して過ごせる環境を整備している。専門機関との連携も行い園全体で取り組まれている。

A⑩

長時間保育では、合同保育を行い連続性に配慮して環境を整備している。

A⑪

小学校の連携や就学計画に対しては、行事の参加や交流会等で話し合う場を設けている。

A⑫

子どもの健康管理は、保健計画が策定され、体調やケガ等は健康チェックマニュアルに基づいて確認されている。
また、乳幼児突然死症候群に関する知識を周知し、取り組まれている。

A⑬

子どもの健診の結果は、個人のファイルに綴り記録されている。
また、その結果は保護者へ周知し、双方で子どもの健康管理を行っている

A⑭

アレルギー疾患のある子どもの対応は、「アレルギー実施計画」に基づいて行われ個別に対応している。

A⑮

子どもたちが落ち着いて食事を楽しめるような環境として、テラスで食事をしたり、行事食を楽しんだり、工夫が見られる。
食に関心が持てるよう、園庭には季節に応じた様々な野菜を栽培し収穫している。

A⑯	一人ひとりの子どもの発達や体調を考慮して調理されている。 残食や喫食状況も記述されており、献立を立てる際に利用している。 また、栄養士も子どもの喫食状況を確認している。
----	--

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	家庭との連携は、「連絡ノート」を活用し、保護者と園との共通理解を深める取り組みが行われている。
A⑱	保護者が安心して子育てができるよう、送迎時の会話を大切にしている。 個別懇談記録もあり、共通理解を図られるような仕組みがある。
A⑲	人権擁護のためのチェックリストに基づき点検できるような仕組みがある。 「プライバシー」「人格否定」「尊重」「強要」「性的虐待」などの点検事項も整備されチェックされている。

A-3 保育の質の向上

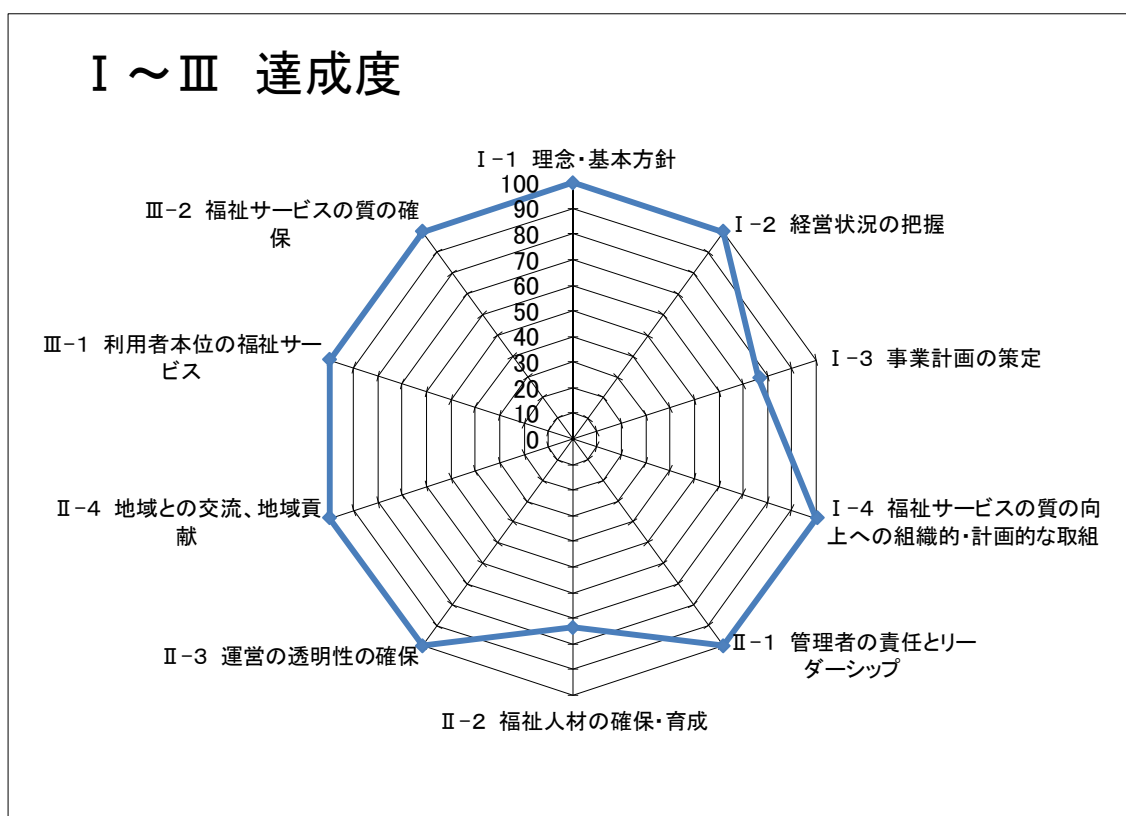
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A⑳	保育の質の向上を進めるため自己評価も項目に基づきチェックしている。 「保育サポート」による保育指導や自己評価できるシステムがある。
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	13	76.5
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	28	73.7
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	74	100.0
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	240	226	94.2



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	63	98.4
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合 計	124	123	99.2

総合計(I~Ⅲ+A)	364	349	95.9
------------	-----	-----	------

